

金沢駅東広場周辺を第1項とし、同項の次に次の2項を加える。

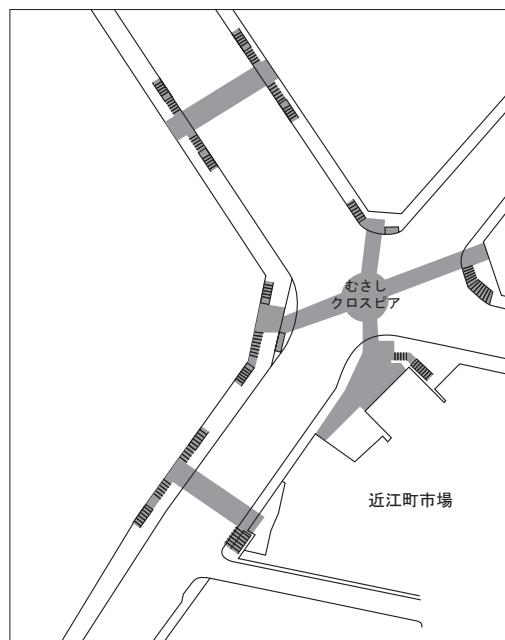
2 武蔵地区

■ 市長が別に定める場所

地 上 部



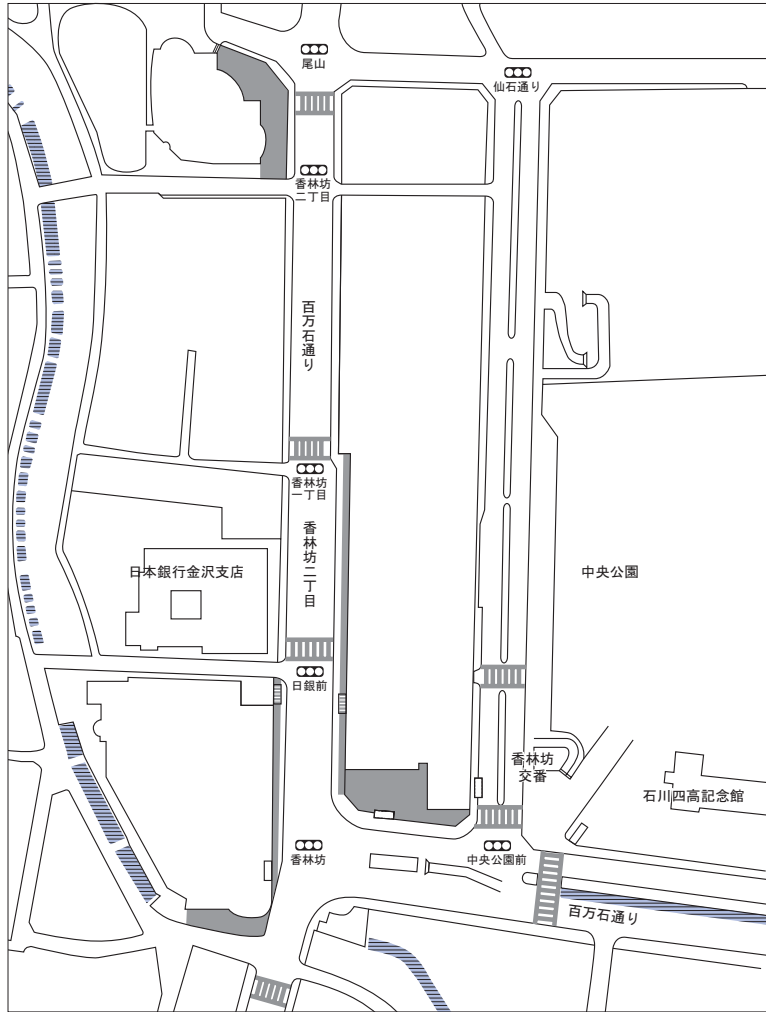
地 下 部



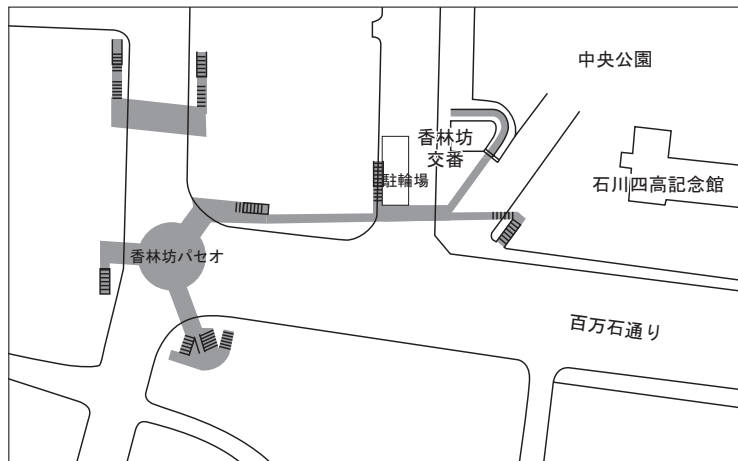
3 香林坊地区

市長が別に定める場所

地 上 部



地 下 部



●金沢市告示第244号

平成24年告示第256号（ばい捨て等防止重点区域の指定について）の一部を次のように改正し、平成25年11月1日から効力を有するものとします。

平成25年9月24日

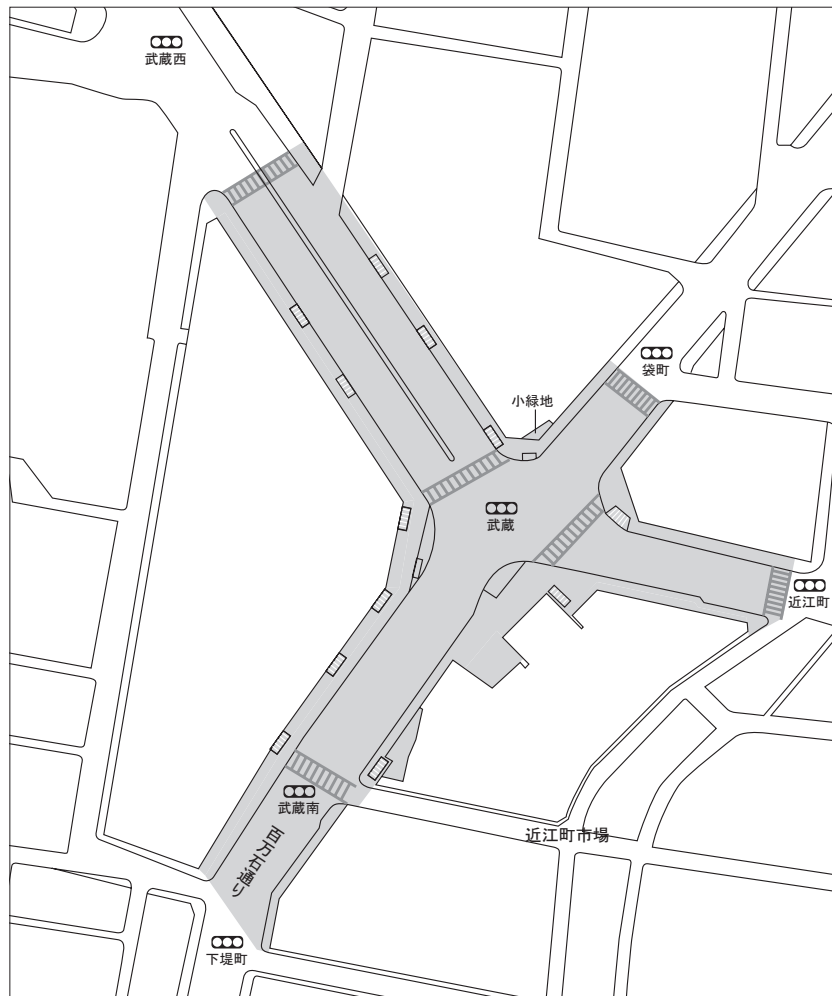
金沢市長 山 野 之 義

金沢駅東ばい捨て等防止重点区域を第1項とし、同項の次に次の2項を加える。

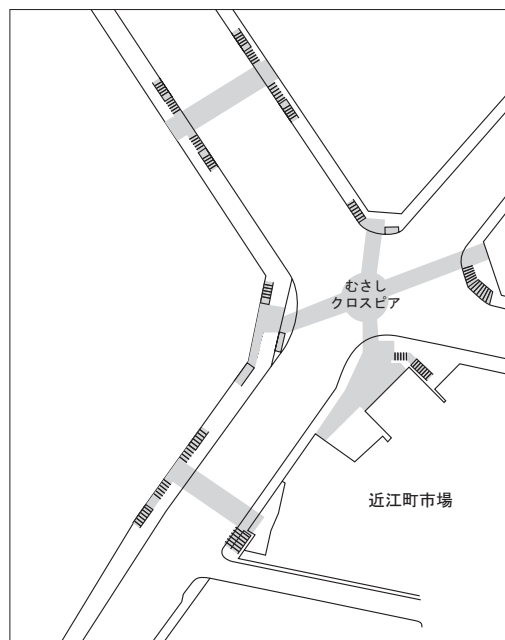
2 武蔵地区ばい捨て等防止重点区域

■ ばい捨て等防止重点区域

地 上 部



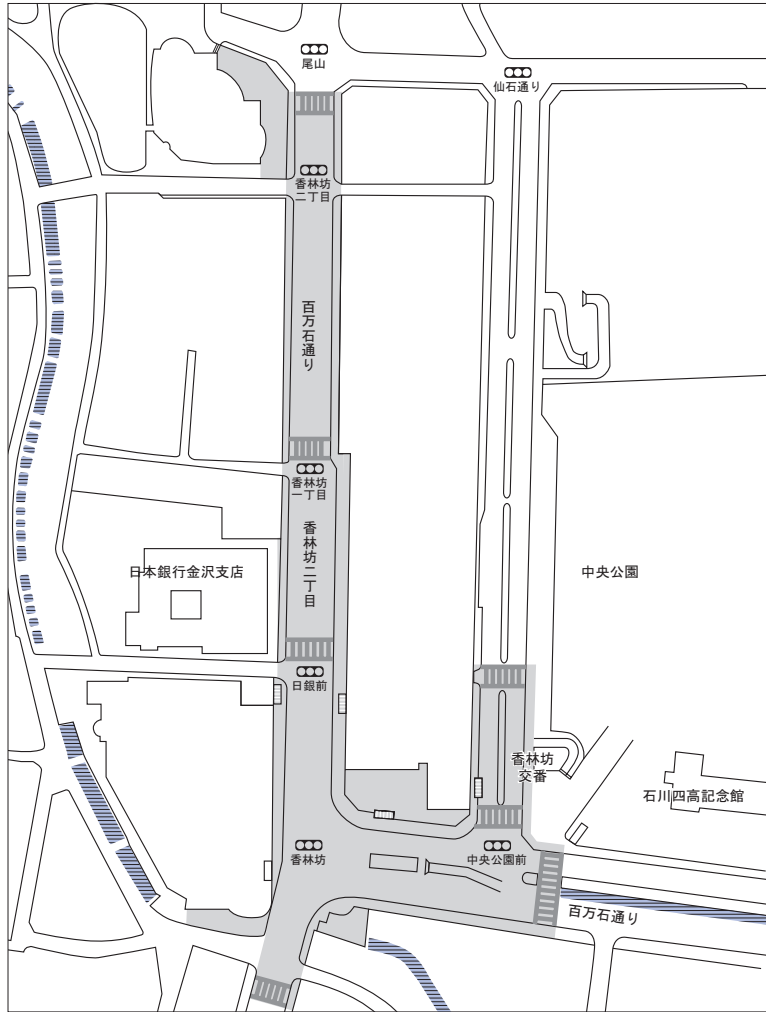
地 下 部



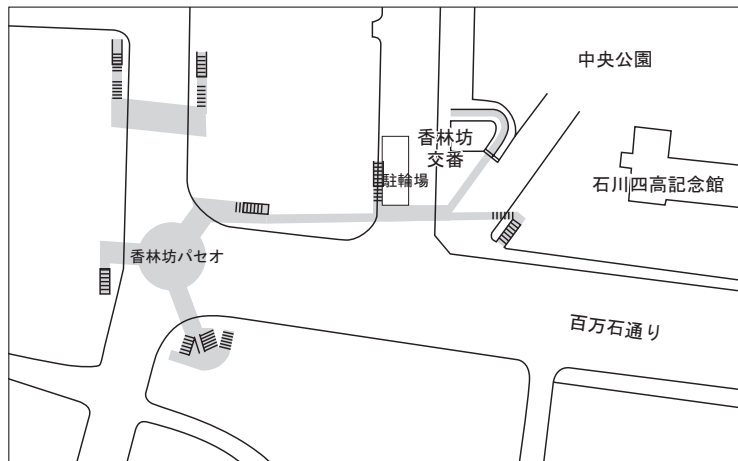
3 香林坊地区ばい捨て等防止重点区域

ばい捨て等防止重点区域

地 上 部



地 下 部



●金沢市告示第245号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

平成25年9月24日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770104816	健康ハーブデイ 金沢泉が丘	金沢市泉が丘2 丁目1番6号	株式会社アローズ	平成25年8月1日	通所介護 介護予防通所介護

●金沢市告示第246号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示します。

平成25年9月24日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100455	雅	金沢市近岡町 849番地1	株式会社プレシヤス	平成25年8月1日	小規模多機能型居宅介護

●金沢市告示第247号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

平成25年9月24日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770100772	彦三きらく園居 宅介護支援事業 所	金沢市彦三町1 丁目8番8号	社会福祉法人希 清軒傳六会	平成25年8月21日	居宅介護支援

●金沢市告示第248号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示します。

平成25年9月24日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770102604	らいむ森本	金沢市塚崎町ホ 23番地	有限会社来夢	平成25年7月31日	訪問介護 介護予防訪問介護

●金沢市告示第249号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第1項の規定により、同項に規定する特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」という。）を次のとおり指定するので、同条第2項の規定により告示します。

平成25年9月24日

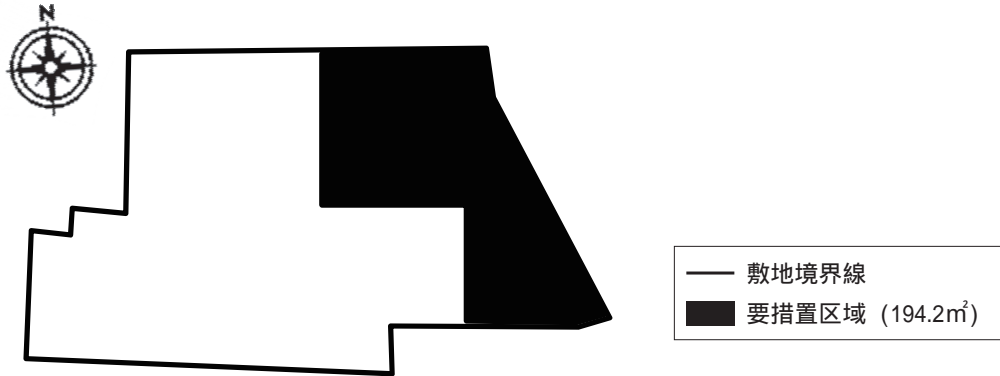
金沢市長 山 野 之 義

1 要措置区域

金沢市芳齊1丁目273番及び274番1の各一部(別図のとおり)

- 2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類六価クロム化合物
- 3 講ずべき指示措置
地下水の水質の測定

別図



●金沢市告示第250号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成25年9月24日から同年10月8日まで一般の縦覧に供します。

平成25年9月24日

金 沢 市 長 山 野 之 義

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	大野1号	大野町4丁目ワ23番5先から	旧	4.6	36.0
	大野西線35号	大野町4丁目ワ23番4先まで	新	5.3	36.0
一般市道	大徳12号	寺中町ホ4番1先から	旧	6.8	12.6
	寺中町線28号	寺中町ホ4番1先まで	新	7.0	12.6
一般市道	渦津12号	大河端町東1番先から	旧	4.7	9.0
	大河端町線17号	大河端町東1番先まで	新	4.7~8.0	9.0
一般市道	戸板16号	薬師堂町口42番2先から	旧	5.5	15.1
	薬師堂町線4号	薬師堂町口42番2先まで	新	5.8	15.1
一般市道	額9号	額新町2丁目83番先から	旧	9.7	32.1
	額新町2丁目線14号	額新町2丁目83番先まで	新	9.7~18.0	32.1
一般市道	三馬7号	米泉町7丁目48番1先から	旧	4.6	26.6
	米泉町7丁目線6号	米泉町7丁目48番5先まで	新	5.6~5.7	26.6
一般市道	三馬26号	横川5丁目12番5先から	旧	4.6	18.4
	横川5丁目線6号	横川5丁目12番3先まで	新	5.3	18.4
一般市道	富樫18号	窪5丁目275番1先から	旧	5.1	34.1
	窪5丁目線1号	窪5丁目275番1先まで	新	5.6	34.1
一般市道	富樫18号	窪5丁目273番1先から	旧	4.8	43.7
	窪5丁目線17号	窪5丁目275番1先まで	新	5.5~5.6	43.7

●金沢市告示第251号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において平成25年9月24日から同年10月8日まで一般の縦覧に供します。

平成25年9月24日

金沢市長 山 野 之 義

路 線 名	区 間	供用開始日
大 野 1号	大 野 町 4 丁 目 ヲ	23番 5 先から
大 野 西 線 35号	大 野 町 4 丁 目 ヲ	23番 4 先まで
大 徳 12号	寺 中 町 ホ	4 番 1 先から
寺 中 町 線 28号	寺 中 町 ホ	4 番 1 先まで
川 北 9号	大 浦 町 リ	64番 1 先から
大 浦 町 北 線 28号	大 浦 町 チ	1 番 1 先まで
戸 板 16号	薬 師 堂 町 口	42番 2 先から
薬 師 堂 町 線 4号	薬 師 堂 町 口	42番 2 先まで
額 9号	額 新 町 2 丁 目	83番 先から
額 新 町 2 丁 目 線 14号	額 新 町 2 丁 目	83番 先まで
三 馬 7号	米 泉 町 7 丁 目	48番 1 先から
米 泉 町 7 丁 目 線 6号	米 泉 町 7 丁 目	48番 5 先まで
三 馬 26号	横 川 5 丁 目	12番 5 先から
横 川 5 丁 目 線 6号	横 川 5 丁 目	12番 3 先まで
富 樫 18号	窪 5 丁 目	275番 1 先から
窪 5 丁 目 線 1号	窪 5 丁 目	275番 1 先まで
富 樫 18号	窪 5 丁 目	273番 1 先から
窪 5 丁 目 線 17号	窪 5 丁 目	275番 1 先まで

公 告

金沢市屋外広告物等に関する条例（平成7年条例第58号）第32条第1項の規定により、屋外広告物講習会を開催するので、金沢市屋外広告物等に関する条例施行規則（平成8年規則第2号）第27条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成25年9月24日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 講習会の日時
平成25年11月8日（金） 午前9時15分から午後5時まで
- 2 講習会の場所
金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター
- 3 受講対象者
屋外広告物に携わる者（定員50名）
- 4 講習の科目
(1) 屋外広告物に関する法令
(2) 屋外広告物の表示の方法
(3) 屋外広告物の施工
- 5 講習の免除

次の(1)から(4)までのいずれかの資格等を有する者については、4の(3)に掲げる屋外広告物の施工の講習を免除するので、当該資格等を証明する書類を受講申込書に添えて提出すること。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士
- (2) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第3条に規定する電気工事士

- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者
 - (4) 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第15条の6第3項に規定する公共職業能力開発施設の行う職業訓練若しくは同法第24条第1項の認定に係る職業訓練で帆布製品製造科に係るものを終了した者又は同法第28条第1項の規定による職業訓練指導員の免許で帆布製品科に係るものを受けた者
- 6 受講申込書の受付期間
平成25年10月1日(火)から同月21日(月)まで
- 7 受講申込書の提出先
金沢市本町2丁目7番1号 越田ビル3階
石川県屋外広告業協同組合
- 8 受講手数料
2,500円
- 9 問い合わせ先
金沢市役所都市整備局景観政策課
電話(076)220-2364
石川県屋外広告業協同組合
電話(076)222-6223

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成25年9月24日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施行地区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更認可の年月日
金沢市無量寺第二土地区画整理組合	平成16年11月1日から平成27年3月31日まで	金沢市無量寺町イ、口、八、二及びホ、畝田東4丁目、鞍月3丁目並びに戸水2丁目の各一部	金沢市無量寺1丁目99番地	平成16年10月22日	平成25年9月13日

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

平成25年9月24日

金沢市長 山 野 之 義

新たに指定した道路の位置等

指定番号	指定の年月日	指定道路の位置	延長(m)	幅員(m)
第174号	平成25年9月11日	金沢市北寺町二2番3及び28番の各一部	37.0	7.5

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成25年9月24日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市西泉2丁目48番1から48番5まで及び金沢市所管の法定外公共物の一部	白山市三浦町667番地 白山地所株式会社 代表取締役 小野寺 裕治	道路 金沢市西泉2丁目48番4及び金沢市所管の法定外公共物の一部
金沢市南森本町二6番2、7番2、8番1、9番1、9番3、10番1、10番3、10番4、11番1から11番3まで、12番1から12番3まで、13番1から13番3まで、14番1、14番2、15番1、15番2、16番1、16番2、17番1、17番2、18番1、18番2、19番1、19番2、20番1、20番2、21番1、21番3、21番4、29番1から29番3まで、30番1、30番2、31番1、31番2、32番1、32番2、33番2、34番2、35番2、40番1、41番1、42番1、42番3及び42番4並びにホ91番2及び121番2の一部並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	群馬県高崎市栄町1番1号 株式会社ヤマダ電機 代表取締役 一宮 忠男	道路 金沢市南森本町二9番3、10番3、10番4、11番2、11番3、12番2、12番3、13番2、13番3、14番2、15番2、16番2、17番2、18番2、19番2、20番2、29番2、29番3、30番2、31番2、32番2、33番2、34番2、35番2、42番3及び42番4並びにホ91番2及び121番2の一部並びに金沢市所管の法定外公共物の一部 水路 金沢市南森本町二21番3及び21番4並びに金沢市所管の法定外公共物の一部

消 防 局 公 告

消防訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成25年9月24日

金沢市消防長 大 野 耕 司

場 所 金沢市金石消防署管轄区域内 (大野町4丁目地内)

日 時 平成25年10月3日(木) 午後3時から午後3時30分まで

正 誤

平成13年12月21日付け金沢市公報第2364号

頁		箇 所	
4		上から11行目	
誤			
3309	川北9号大浦町北線 28号	大 浦 町 ル 大 浦 町 ル	29番 2先から 10番 1先まで
正			
3309	川北9号大浦町北線 29号	大 浦 町 ル 大 浦 町 ル	29番 2先から 10番 1先まで

頁		箇 所	
4		下から8行目	
誤			
一般市道	川北9号大浦町北線28号	6.3 ~ 7.2	108
正			
一般市道	川北9号大浦町北線29号	6.3 ~ 7.2	108

頁		箇 所	
5		上から21行目	
誤			
川北9号大浦町北線 28号	大 浦 町 ル 大 浦 町 ル	29番 2先から 10番 1先まで	"
正			
川北9号大浦町北線 29号	大 浦 町 ル 大 浦 町 ル	29番 2先から 10番 1先まで	"

平成25年(2013年)9月24日 印刷
平成25年(2013年)9月24日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄